

2長薬発第 1005 号
令和 3 年 1 月 14 日

地域薬剤師会長 様
同 薬局部会長 様

長野県薬剤師会
会長 日野 寛明

令和 2 年 7 月豪雨による被災に伴う
診療報酬等の特例措置による対応状況の調査について

平素、本会の運営に際しまして、種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、日本薬剤師会から別添のとおり通知がありました。

本連絡は、令和 2 年 7 月豪雨による被災に伴う診療報酬等の特例措置を利用している保険医療機関等に、調査を依頼することに関するものです。

同災害に伴う保険診療の特例的な取り扱いにつきましては、令和 2 年 9 月 25 日付 2 長薬発第 630 号でお知らせしたところですが、当該措置に係る届出を行っている施設の対応状況等を把握するため、令和 3 年 2 月 19 日までに地方厚生（支）局へ資料を提出するよう求められています。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、貴会（部会）会員にご周知くださいますよう、よろしく願いいたします。

長野県薬剤師会

担当：保険医療課 桐山・藤澤

〒390-0802 松本市旭 2-10-15

TEL 0263-34-5511 FAX 0263-34-0075

E-mail : hoken3@naganokenyaku.or.jp

日 薬 業 発 第 428 号

令 和 3 年 1 月 14 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会

副 会 長 森 昌 平

令和2年7月豪雨による被災に伴う
診療報酬等の特例措置による対応状況の調査について

標記について、厚生労働省保険局医療課より、別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

本連絡は、令和2年7月豪雨による被災に伴う診療報酬等の特例措置を利用している保険医療機関等に、調査を依頼することに関するものです。

同災害に伴う保険診療の特例的な取り扱いにつきましては、令和2年9月24日付け日薬業発第295号にてお知らせしたところですが、当該措置に係る届出を行っている施設の対応状況等を把握するため、令和3年2月19日までに地方厚生（支）局へ資料を提出するよう求められています。

つきましては、該当都道府県薬剤師会におかれましては、よろしくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

事務連絡
令和3年1月8日

関係団体 御中

厚生労働省保険局医療課

令和2年7月豪雨による被災に伴う
診療報酬等の特例措置による対応状況の調査について

標記につきまして、別紙のとおり、地方厚生(支)局医療課あて通知するとともに別添団体各位に協力を依頼しましたので、貴団体におかれましても、関係者に対し周知を図られますようお願いいたします。

※別添1省略

事務連絡

令和3年1月8日

地方厚生（支）局医療課 御中

厚生労働省保険局医療課

令和2年7月豪雨による被災に伴う 診療報酬等の特例措置による対応状況の調査について

先般、「令和2年7月豪雨による被災に伴う保険診療関係等の特例措置の期間について」（令和2年9月18日事務連絡）において、特例措置を利用する保険医療機関等への調査等を行う旨お知らせしたところですが、今般、下記のとおり調査を実施しますのでご協力よろしく申し上げます。

記

1. 調査票（アンケート）について
調査票（アンケート）は別添1及び別添2のとおりとします。
2. 調査対象機関について
調査対象機関については、別添3のとおりとします。
3. 調査回収時期等について
各厚生（支）局より、令和3年1月31日までの期間に別添3の管下における全調査対象機関へ別添1から別添2をそれぞれ送付し、令和3年2月19日時点において回収できた別添1から別添2を令和3年2月26日までに保険局医療課担当宛て送付くださいますようお願いいたします。

保険薬局向け

令和2年7月豪雨による被災に伴う診療報酬等の特例措置による対応状況について（アンケート）

令和2年7月豪雨による被災の状況等に鑑み、これまでに、各種診療報酬の施設基準等について、特例措置を設けてきたところです。

今般、以下の特例措置について、各保険薬局での活用状況につきまして、調査にご協力いただきますよう宜しくお願い致します。

都道府県名 _____ 郡市区町村名 _____

薬局番号（7桁） _____ 保険薬局名 _____

質問1 令和3年1月1日現在において、令和2年7月豪雨による被災に伴う各種診療報酬の施設基準等に関する特例措置を利用して診療を行っていますか？（特例措置の内容は質問2参照）ア又はイのいずれかに○をつけてください。

ア 利用している

（→質問2（次頁）へ）

イ 利用していない

（→質問は終了です）

質問2 以下の特例措置による対応について、令和3年1月1日現在において利用しているものに○をつけてください。○の場合は、「利用終了予定」をご記載ください。

		特例措置の概要 (各項目の()は下に掲げた事務連絡の該当部分)	現在も 利用	利用終了予定
記載例	仮設の建物による保険調剤	保険薬局の建物が浸水等したため、これに代替する仮設の建物等において、引き続き当該保険薬局として保険調剤等を実施(②の記の1)	○	R3. 3月末
1	仮設の建物による保険調剤	保険薬局の建物が浸水等したため、これに代替する仮設の建物等において、引き続き当該保険薬局として保険調剤等を実施(記の2)		
2	処方箋	処方箋を持参しない患者に対して、医療機関と連絡を取ること等により保険調剤を実施。(記の3)		

上記()内は特例措置に係る以下の事務連絡の該当部分を指すものです。

- ・「令和2年7月豪雨による被災に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて」の一部訂正について(令和2年7月14日付)

なお、事務連絡の詳細については、以下の厚生労働省HPをご参照ください。

厚生労働省HP → 災害関連情報 → 令和2年7月豪雨について

- ・ <https://www.mhlw.go.jp/content/10600000/000648929.pdf>

ご質問等ございましたら、厚生労働省保険局医療課までお願いします。

TEL 03-5253-1111 (内線3288)

(別添3)

		管下の有床の全保険医療機関 (歯科含む)	管下の無床の全保険医療機関 (歯科含む)	管下の全保険薬局
		保険医療機関向け調査票		保険薬局向け調査票
令和2年7月 豪雨	北海道	対象	対象外	対象外
	東北			
	山形	対象	対象	対象
	上記以外	対象	対象外	対象外
	関東信越			
	長野	対象	対象	対象
	上記以外	対象	対象外	対象外
	東海北陸			
	岐阜	対象	対象	対象
	上記以外	対象	対象外	対象外
	近畿	対象	対象外	対象外
	中国	対象	対象外	対象外
	島根	対象	対象	対象
	上記以外	対象	対象外	対象外
	四国	対象	対象外	対象外
	九州			
	福岡	対象	対象	対象
	佐賀	対象	対象	対象
	熊本	対象	対象	対象
	大分	対象	対象	対象
鹿児島	対象	対象	対象	
上記以外	対象	対象外	対象外	